聖籠町教育委員会訓令第一号

聖 籠 町 教 育 委 員 会 教 育 長 事 務 委 任 規 程 \mathcal{O} 部 を 改 正 す

訓令を次のように定める。

平成二十六年三月七日

聖 籠 町 教 育 委 員 会 委 員 長 稲 田 健

聖 籠 町 教 育 委 員 会 教 育 長 事 務 委 任 規 程 \mathcal{O} 部 を 改 正

する訓令

聖 籠 町 教 育 委 員 会 教 育 長 事 務 委 任 規 程 平 成 九 年 教 委 訓

令 第 三 一 号 \mathcal{O} 部 を 次 \mathcal{O} ょ に 改 正 す る。

務 主 第 幹 条 を 中 \neg \neg 第 総 括 +事 \equiv 務 条 主 幹 \mathcal{O} 及 下 び に 事 務 主 第 幹 項 に 改 を \otimes 加 る え 事

附則

 \mathcal{O} 訓 令 は 平 成 +六 年 兀 月 日 カン 5 施 行 す る